

**鹿児島地区合併協議会議案関係資料の  
個別事務事業等に係る調整項目数について**

1 個別事務事業等に係る調整項目数について

事 項	件 数
(1) 平成15年5月8日時点項目見込数	1,322件
(2) 減少する項目数合計	713件
(3) 増加する項目数合計	67件
(4) 平成15年10月7日時点項目数	676件

2 個別事務事業等に係る調整項目の整理統合について

分	類
(1) 減少する主な項目	類似の他の事務事業に一本化することが妥当であるもの
	鹿児島市のみの事務事業であり、合併後はそのまま5町に適用されるもの
	法令等に基づく国・県の事務事業であり、1市5町間で違いがないもの
	合併後における予算編成の中で検討すべきもの
	行政の内部事務であるもの
(2) 増加する主な項目	追加項目として新たに協議項目に加えるもの